天空の國 野迫川村

のせがわ

広報

広報のせがわ
4
2025
Vol.564

野迫川小中学校卒業証書授与式

HP https://www.vill.nosegawa.nara.jp/　Mail info@vill.nosegawa.nara.jp

令和7年度

村長施政方針（要旨）

本日ここに、新年度に臨む私の所信及び村政の基本方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和6年を振り返りますと、1月1日に最大震度7の能登半島地震が発生し、大きな被害が出ました。加えて、8月には日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発表され、地震等の災害に対する緊張感が高まる一年となりました。そんな中、本村では県補助金を活用した避難所移転事業に着手するなど、有事に備える取り組みを実施しました。また、一般社団法人「のせ川くれよん」を設立し、村内唯一のガソリンスタンドの事業承継を行いました。また、事業承継の受け皿だけでなく村民が主体的に活躍できる場や、新たな雇用を創出する場を提供できるように検討しております。

一方、足元の経済状況については、物価高騰の長期化や国際情勢の影響等により不確実性が増しております。令和7年も物価高騰や資材不足による経常経費の増加が見込まれ、厳しい財政状況が続いている中で、人口減少、少子高齢化が進んでいます。このような状況に対し、福祉、医療、教育、子育てをはじめとする持続可能な社会保障制度の確立や、地域活性化と人口減少抑制を目指す地方創生の取組、更には、全国各地で発生している自然災害に対する防災・減災対策など、多岐にわたる諸問題への対応が求められています。

本村におきましても、人口減少、過疎化、高齢化、限界集落が深刻な問題となっており、基幹産業である林業の担い手不足など地域活力が減退しています。加えて自主財源が乏しく、厳しい財政状況ではありますが、国際情勢や国、県などの動きを的確に捉えながら、本村の特性・資源を最大限に生かしつつ、村民の皆様と一体となって、村の活性化はもとより、村民の皆様が安全・安心に暮らすことができる村づくりを進めてまいります。

村政運営の基本目標

令和7年度の村政運営に当たりましては、真に必要で効率的な施策に取り組んでまいります。また、新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のため、職員の能力を向上させ、あわせて、組織力の向上を目指してまいります。そのため、職員一人ひとりが自ら考え、目標を持ちながら、創意工夫を凝らし、長らく自主的・主体的な行政運営が図られるよう意識改革をしながら、施策・事業の見直し等に取り組んでまいります。

令和7年度の村政運営の基本目標は2つです。

まず1つ目の基本目標は「地方創生に資する施策の展開」です。

人口の減少、高齢化という課題に対処するため、本村が自ら考える真の地方創生を目指し、少子化対策、定住・交流人口の獲得など、戦略性・創造性を持って今取り組むべき施策を計画的かつ集中的に構築しました。

2つ目の基本目標は「持続可能な行政運営の実現」です。

野迫川村の施策推進に必要な財源を確保するため、国や県における補助金の制度改正や運用の弾力化等の政策提案を行い、補助金の獲得を図ります。また、将来にわたる持続可能な行政運営の実現及

び今後の公債費負担の軽減を図るため、村債発行抑制に努めつつ、活用の際は交付税措置のある村債を活用してまいります。

私は、奈良新聞に今年の一文字として、環境に配慮した施策を進め、循環型社会の実現に向けて取り組むため、「環」という字をあげさせていただきました。一般社団法人の設立・運営など新しいことを始めた昨年に負けないよう、村民の皆様とともに野迫川村の未来に向けてさまざまな取組を進めてまいりたいと考えております。村民の皆様がいきいきと暮らせるような村づくりを進めるにあたりましては、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

令和7年度予算編成の基本方針

続きまして、令和7年度の予算編成にあたっての基本方針について申し上げます。

本村は、村税収入が極めて少なく、自主財源を地方交付税に頼らざるを得ないのが現状であります。

国が示した地方財政計画では、令和7年度の地方交付税は、令和6年度と同等の見込みでありますが、大変厳しい状況であることは変わりません。

厳しい状況が続く中においても、村の存続・地域活性化のために、限られた財源を効果的・効率的に配分しながら予算編成・執行することで、地方創生への歩みを確実に進めることが重要です。

令和7年度においては、これらのことを念頭に置き、可能な限り歳入と歳出のバランスを維持しながら、国や県の補助制度を活用し、必要な施策には重点的に配分する予算編成を行いました。

予算規模ですが、一般会計につきましては、予算総額21億7580万3千円となり、前年度比25．3％の増額となっております。

また、特別会計を含めた予算の総額は25億7620万4千円と前年度比25．0％の増額となっております。

自主財源の増加を図るとともに、国・県の補助金や交付金を積極的に活用して、村の施策を実施してまいりたいと考えております。

令和7年度の主な取り組み

令和7年度にかかる取り組みとして、2つの事業について説明します。

1つ目は、「携帯電話の不感地域解消」です。国の補助金を活用し、村内の携帯電話不感地域の解消に取り組みます。これに取り組むことで、移住定住者の増加や観光客の誘致を図るなど、平時における環境改善を進めるだけでなく、災害時等の緊急事態における即時通報手段の確保など、有事における環境改善も図ってまいります。

2つ目は、「木質バイオマスの活用」です。森林資源を地域内で持続的に循環させる「地域内エコシステム（木質バイオマスの小規模熱利用）」の構築を目指すため、国の補助金や森林環境譲与税を活用し、薪ボイラー施設の整備や、薪生産供給施設の整備を行います。本事業で環境を整備し、将来的には公設温浴施設「ホテルのせ川」における給湯の熱源を重油から薪に変更し、環境負荷低減やエネルギーの地産地消を目指します。

このように、村にとって財政負担を軽減するとともに、真に必要な施策を推進してまいります。

令和7年度予算につきましても引き続き、限られた予算の中ではありますが、生活に不可欠な社会基盤整備や社会福祉、保健衛生、教育関係の取組に加え、産業や地方創生の取組など、村にとって必要な事業を選択と集中によって、効率的で無駄のない予算の適正執行を心掛けてまいります。

おわりに

令和7年度の施政方針及び予算編成の基本方針について申し上げました。これら諸施策の実現は、私ひとりで成しえるものではございません。緊張感を持って誠実に、意思決定機関である議会や村民の皆様のご意見を伺いながら、職員一丸となって全力を注いでまいる決意であります。

村民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

令和7年3月10日

野迫川村長　**吉井善嗣**

令和7年度 村の予算

令和7年度 一般会計予算

歳入 21億7,580万3千円

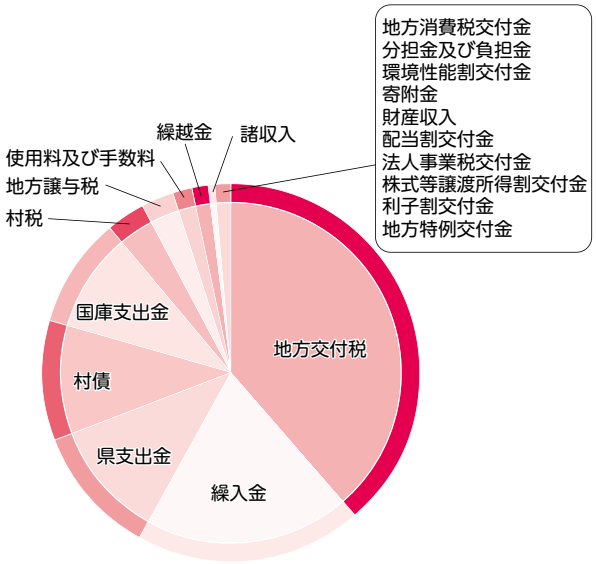

地方交付税	8億4,614万4千円
繰入金	4億2,172万4千円
村債	2億3,780万円
国庫支出金	2億2,669万5千円
県支出金	2億288万1千円
地方譲与税	7,488万6千円
村税	5,948万3千円
使用料及び手数料	3,528万8千円
繰越金	3,000万円
諸収入	1,255万1千円
地方消費税交付金	1,204万8千円
分担金及び負担金	984万円
財産収入	215万3千円
環境性能割交付金	185万6千円
寄附金	121万円
配当割交付金	64万円
法人事業税交付金	33万千円
株式等譲渡所得割交付金	21万4千円
利子割交付金	5万9千円
地方特例交付金	1千円

歳出 21億7,580万3千円

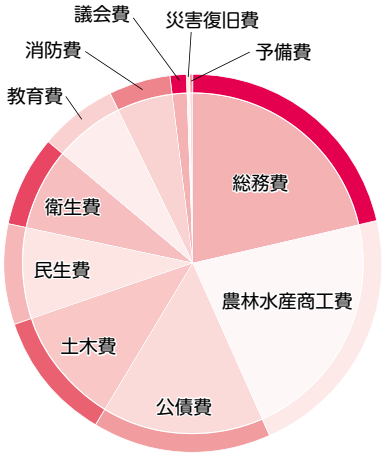

総務費	6億454万8千円
農林水産商工費	4億4,091万7千円
土木費	3億418万3千円
公債費	2億2,442万2千円
衛生費	1億7,287万4千円
民生費	1億5,538万5千円
消防費	1億3,301万7千円
教育費	1億192万7千円
議会費	3,053万円
災害復旧費	700万円
予備費	100万円

予算総括表

①一般会計

会計		R6年度予算額	R7年度予算額	差引増減額	増減率
一般会計		17億3,609万5千円	21億7,580万3千円	4億3,970万8千円	25.3%
特別会計	国民健康保険（事業）	5,247万8千円	5,469万6千円	221万8千円	4.2%
	国民健康保険（直診）	6,214万7千円	6,552万円	337万3千円	5.4%
	介護保険	8,811万1千円	1億1,348万4千円	2,537万3千円	28.8%
	代替バス	2,387万4千円	2,583万4千円	196万円	8.2%
	温泉	1,895万1千円	1,976万円	80万9千円	4.3%
	分収造林	1,256万2千円	530万円	△726万2千円	△42.2%
	後期高齢者医療	1,268万円	1,278万9千円	10万9千円	0.9%
企業 公営	簡易水道事業	5,447万4千円※	1億301万8千円	4,854万4千円	89.1%
合計		20億6,137万2千円	25億7,620万4千円	5億1,483万2千円	25.0%

※簡易水道事業会計に係る本年度予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額である。

目的別主な事業

議会費
（議会運営にかかる費用）　3,053万円

総務費
（総務、選挙、税徴収などにかかる費用）　6億454万8千円

○広報誌等作成事業　327万3千円（総務課）
広報誌「広報のせがわ」を発行し、村内各世帯及び村外在住の希望者に郵送するなど、村政をはじめ、村での出来事を引き続き発信します。

○移住・定住促進施設指定管理　100万円（総務課）
地域の活性化と交流人口の増加を図るため、「ぶなの森」（旧北今西小学校）の管理及び運営に関する業務を指定管理者に委託します。

○地域おこし協力隊事業　5,339万2千円（産業課）
地域おこし協力隊を活用し、山林施業の担い手づくりや移住定住・空き家対策等地域活性化を推進します。

民生費
（住民福祉全般にかかる費用）　1億5,538万5千円

○安否確認システム設置・管理事業　322万9千円（住民課）
ケーブルテレビのネットワークを活用した安否確認を行い、地域のコミュニティと連携して高齢者の見守り体制を構築・継続します。

○グループホームゆうゆう苑運営事業　670万6千円（住民課）
グループホームゆうゆう苑の運営を、指定管理者に委託するとともに、必要な施設修繕、備品整備等を行います。

衛生費
（保健衛生、ごみ処理などにかかる費用）　1億7,287万4千円

○南奈良総合医療センターの運営　1,182万8千円（住民課）
南和広域医療企業団の理事者の一員として運営に参画し、村民の医療体制の充実・強化の継続を図ります。

○一般廃棄物処理事業　4,059万円（住民課）
各地区のごみ回収・処理を引き続き行います。また、提出された有価物の売買による資源のリサイクルとごみの減量対策の拡充を図ります。

農林水産商工費
（農林水産業、観光事業などにかかる費用）　4億4,091万7千円

○林業・木材産業生産基盤強化事業　8,268万6千円（産業課）
村の地域産業を継承し、地域振興を行う基礎組織として、一般社団法人を設立します。新たな雇用の創出、交流人口拡大、地域活性化を図り、魅力ある村づくりに寄与することを目的とします。

○森林環境譲与税利用事業　4,075万円（産業課）
森林環境譲与税を活用して、施業放置林整備事業、林業事業体活性化に対する補助金事業などを実施します。

○林道の整備・維持管理の推進　1億5,554万4千円（建設課）
県の補助事業を活用し、林道ホラ谷立里線等の開設工事、林道タイノ原線の舗装工事等を進めます。また、橋梁点検など、林道の維持管理を計画的、効率的に進めます。

土木費
（道路、住宅整備などにかかる費用）　3億418万3千円

○道路改良等整備工事（社会資本整備交付金事業）
1億6,600万7千円（建設課）
国の補助事業を活用し、村道上垣内立里線、村道上高野線の舗装補修工事、村道上垣内水ヶ峰線の災害防除工事等を進めます。また、橋梁点検など、村道の維持管理を計画的、効率的に進めます。

○空き家対策総合支援事業　1,216万2千円（産業課）
移住定住を促進するため、空き家を改修して移住定住者が利用出来る住宅を整備します。

消防費
（消防設備の整備、消防団運営にかかる費用）　1億3,301万7千円

○奈良県広域消防組合負担金　5,731万4千円（総務課）
奈良県広域消防組合に、引き続き参画し、常備消防・救急体制の適正化を進めます。

教育費
（小中学校運営、社会教育など教育振興にかかる費用）　1億192万7千円

○ＩＣＴ教育推進事業　１，４８８万１千円（教育委員会事務局）
全児童・生徒、教職員の新しい端末（パソコン）入れ替え、および電子黒板の購入、また、新校務支援システムの整備等を行います。

災害復旧費
（災害復旧への備えにかかる費用）　700万円

公債費
（村債（借金）返済にかかる費用）　2億2,442万2千円

予備費　100万円

議会の動き

令和６年 12 月

第４回定例議会

令和６年１２月議会について掲載が遅れまして申し訳ございません。お詫びするとともにここに掲載させていただきます。

令和６年１２月第４回定例議会が１２月５日に召集され、１３日に報告１件、議案９件が次のとおり議決されました。

報告第１７号　専決処分の承認を求めることについて
（令和６年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第６号））
議案第５３号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第５４号　特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第５５号　奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第５６号　令和６年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第３号）
議案第５７号　令和６年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算（第２号）
議案第５８号　令和６年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第３号）
議案第５９号　令和６年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出補正予算（第２号）
議案第６０号　令和６年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出補正予算（第２号）
議案第６１号　令和６年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第７号）

一般質問

鈴木議員

Q 空き家の活用について

村では現在「野迫川村移住ポータルサイトnokuru」において空き家バンクを運営しているが、何件が成約に至ったのか。また、村が借り上げて改修を行い、貸し出す空き家活用事業が予算化されているが、予算の活用について伺いたい。

A【吉井村長回答】

今年度成約した空き家が1件で、その物件に関しては、来年度に空き家改修補助金を活用し、リフォームされる予定です。また、村が改修を行い、貸し出す活用事業に関しては、貸していただける物件が現在のところは無く、今現在執行予定はありません。

Q 村政報告会の開催について

令和４年10月に村政報告会が開催され、村民が参加して質疑が行われた。村長就任後、任期の半分が過ぎたこの時期に、就任時に村民に約束した事案について改めて報告し、村民の意見を聞く機会を作るべきではないか。

A【吉井村長回答】

村民の皆様に村政について説明することは重要なことであり、また村政運営についても村民のご理解、ご協力が必要に不可欠であると認識しております。村政報告会を実施したいと考えており現在スケジュール調整をしております。

津田議員

Q ナラ枯れについて

近年各地でナラ枯れの被害が拡大しています。村内においても3年程前からナラ枯れが発生し、道沿いにも見受けられ、倒木が歩行者等に激突することが危惧されます。こうした枯損木を倒れる前に処理する必要があると思いますが、村長の考えをお聞かせください。

A【吉井村長回答】

本村におけるナラ枯れ被害状況は、拡大傾向となっています。道沿いで、たちまち倒木の危険性が高い木については、安全性確保のため早急に適切に処理すべきであります。情報収集を進めるため、危険木を発見された場合は産業課までご連絡ください。

議会の動き

令和７年３月

第１回定例議会

令和７年３月第１回定例議会が３月１０日に召集され、１９日に報告２件、議案２９件が次のとおり議決されました。

報告第１号　専決処分の承認を求めることについて
（令和６年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第８号））
報告第２号　専決処分の承認を求めることについて
（令和６年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第９号））
議案第１号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第２号　特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第３号　野迫川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第４号　野迫川村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
議案第５号　野迫川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
議案第６号　野迫川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第７号　野迫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第８号　野迫川村介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第９号　野迫川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第１０号　野迫川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
議案第１１号　野迫川村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第１２号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
議案第１３号　野迫川村公の施設における指定管理者の承認について
野迫川村移住・定住促進施設北今西館　NPO 法人結いの森倶楽部
議案第１４号　野迫川村公の施設における指定管理者の承認について
野迫川温泉ホテルのせ川等　株式会社のせ川びれっぢ
議案第１５号　監査委員の選任について　増本忠司氏
議案第１６号　令和７年度野迫川村簡易水道事業会計歳入歳出予算
議案第１７号　令和７年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算
議案第１８号　令和７年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算
議案第１９号　令和７年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出予算
議案第２０号　令和７年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出予算
議案第２１号　令和７年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出予算
議案第２２号　令和７年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出予算
議案第２３号　令和７年度野迫川村一般会計歳入歳出予算
議案第２４号　令和６年度野迫川村簡易水道事業会計歳入歳出補正予算（第１号）
議案第２５号　令和６年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第４号）
議案第２６号　令和６年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算（第３号）
議案第２７号　令和６年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第４号）
議案第２８号　令和６年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出補正予算（第１号）
議案第２９号　令和６年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第１０号）

一般質問

鈴木議員

Q 役場庁舎の建替について

現在の役場庁舎は1963年に建設され、すでに60年以上が経過し、耐用年数を大きく上回っている状態である。役場庁舎の建替えについて村長の見解を伺いたい。

A【吉井村長回答】

役場庁舎は、平成30年の耐震診断において「耐震性能を確保するには、建替えも視野に入れた対策が必要」と判定されています。そのため、役場庁舎のあり方を検討する必要があり、3つの検討課題があると認識しています。①村民が交流できる場であること②防災拠点としての役割を担えること③財政的、人員的実施可能な計画であること。これらの検討課題を踏まえて、議会や村民の意見を広く聞き、検討してまいりたい。

Q 野迫川小中学校における「特色のある教育」について

野迫川小中学校で行われている「特色のある教育」は、①英語教育の推進②ICT教育の推進③地域交流の3点がある。これらは全国どこでも行われているので、子供達のさらなる学力向上のためには、これら以外にも特色が必要ではないか。

A【池口教育長回答】

野迫川小中学校は、義務教育学校へ移行して5年目を迎え、先生方の努力により英語教育、ICT教育、地域交流（ふるさと学習）など、良い成果が出てきています。学力向上ではなく、総合的な学力を伸ばし、実生活に活かせる力を育てている本校の教育内容は誇れる学校であります。ただ、皆さんに知ってもらっていないのが現状なので、もっと外に向かって発信していきたいと考えています。また、令和7年度から部活動の地域移行が始まり、外部指導者としてオンライン指導を行い、子供達のやる気を高めたいと考えています。

むらの話題

2/27 南和広域医療企業団議会　令和７年第１回定例会

２月２７日（木）南奈良総合医療センターで南和広域医療企業団議会定例会に別所議員が出席しました。

下記の議題について審議が行われ全議案について承認されました。

議案第１号　令和７年度南和広域企業団病院事業会計予算について
議案第２号　南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第３号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
議案第４号　南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例について
同意第１号　南和広域医療企業監査委員の選任につき同意を求めることについて

下記の報告事項がありました。

①令和６年度診療状況について
②令和６年度決算見込みについて
③オンライン診療の運用について
④シンプル脳ドック（頭部 MRI 検査）開始について
⑤電子カルテ情報共有サービスモデル事業の実施について
⑥将来の患者推移について

3/14 令和６年度野迫川小中学校卒業証書授与式

３月 14 日（金）、野迫川小中学校が義務教育学校になってはじめての卒業証書授与式が体育館で行われました。この日は、春の訪れを感じさせる晴天です。９年生の後藤そらさんは、在校生たちや保護者の方、来賓の皆さんが温かく見守る中、堂々とした振る舞いで卒業証書を受け取り、答辞を読み上げました。式は厳粛に進行し、村長や議員の皆様をはじめ、たくさんの方から祝辞やメッセージ、励ましの言葉をいただいた卒業生は、体育館いっぱいの拍手に送られ元気に巣立っていきました。

答辞

この野迫川に移り住んで、一番うれしかったのは、正直に言うと、毎日おばあちゃんが作ってくれる、あったかいごはんを食べられることでした。何年も忘れかけていた「生きている。」という実感が、自分の中に戻ってくるのを感じました。

そのおかげもあって、１年生の初めの頃は学校へ登校できましたが、その後、学校には行けたり行けなかったりした日々が続きました。今ではもう思い出せないけれど自分の中で、生きていくことへの不安や悩みが、そうさせていたのかもしれません。

そんな中、毎日、生きていく事に悩んでいる私に寄り添い、一緒に悩んでくれたのは、野迫川小中学校の先生方でした。

「世の中には、家族以外に、こんなに私の悩みを真剣に聞いてくれる大人がいるんだ」と生まれてはじめて思えた３年間でした。だから、私の学年は、自分一人だったけど、全然、寂しくなかったです。

３年生になって、担任の先生が増田先生と木津先生になりました。増田先生と木津先生は、私が学校に登校できない時も、毎日・・・いや・・・１日に幾度となくウチに来てくれて心配してくれました。増田先生には、生きていることの意味を教えていただき、くじけそうなときに励ましていただきました。木津先生はひとりで寂しいときにもそばにいてくれるだけで安心できる先生でした。

そんなお二人の先生に見守られているうちに、この野迫川村に住んでいることが・・・自分が生きている意味が・・・本当に分かってくるようになりました。そして、自然と・・・野迫川小中学校のみんなと過ごした日々がかけがえのない日に思えるようになりました。

私が、野迫川村で過ごしたのは、わずか３年間でしたが、自分にとっては、本当にふるさとのように感じます。これも、私のことをおもってくださった村長さん、教育長さん、いつも親切にしてくださった地域の方々、どんな時も支えてくれた家族、いつも私のことを思い、最後まで見守って下さった先生方、いつも私を笑顔にしてくれた後輩たちのおかげです。今まで本当にありがとうございました。

これから、私は、「ふるさと」野迫川での思い出を胸に、なんとか、自分の人生を進んでいけるように努力していきます。これからも、お世話をかけるかもしれませんが、どうぞあたたかく見守っていて下さい。ありがとうございました。

令和７年３月14日

卒業生代表　後藤そら

（一部抜粋）

令和７年５月　診察予定表

○内科・外科診療（大西真衣医師）

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
					１日	２日
受付時間	午前				9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30
	午後				休　診	13:00 ～ 16:00
送迎地区	午前					平～弓手原
	午後					
		５日	６日	７日	８日	９日
受付時間	午前	休　診 （こどもの日）	休　診 （振替休日）	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30
	午後			休　診	休　診	13:00 ～ 16:00
送迎地区	午前					平～弓手原
	午後					
		１２日	１３日	１４日	１５日	１６日
受付時間	午前	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30
	午後	13:00 ～ 16:00	13:00 ～ 16:00	休　診	休　診	13:00 ～ 16:00
送迎地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		１９日	２０日	２１日	２２日	２３日
受付時間	午前	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30
	午後	13:00 ～ 16:00	13:00 ～ 16:00	休　診	休　診	13:00 ～ 16:00
送迎地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		２６日	２７日	２８日	２９日	３０日
受付時間	午前	休　診 （総合健診）	休　診 （総合健診）	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30
	午後			休　診	休　診	13:00 ～ 16:00
送迎地区	午前					平～弓手原
	午後					

○歯科診療（寶達照樹医師）

	１５日（木）	２９日（木）
受付時間	9:00 ～ 11:30	9:00 ～ 11:30

ご不明な点がありましたら診療所までお問い合わせ下さい。
※受付時間厳守でお願い致します。

●お問い合わせ先●　**国民健康保険診療所**　ＴＥＬ：０７４７-３７-２２０２

特別公開　修理完成記念　野迫川村平区の仏像

令和５年度より修理作業を行っていた平等寺（平区）の「木造釈迦如来座像」（県指定文化財）が３月に完成しました。天理市にある「なら歴史芸術文化村」文化財修復・展示棟の修復工房で作業が行われ、２年がかりの修理となりました。この修理完成を記念して、なら歴史芸術文化村で本像が特別公開されます。

パネルや記録映像による修理内容や工程の紹介のほか、同じく平等寺所蔵の「地蔵菩薩像」（村指定文化財）も展示されます。野迫川村の歴史や文化に触れられる機会になりますので、ぜひご来場ください。

【会　　場】なら歴史芸術文化村（天理市杣之内町４３７－３）
文化財修復・展示棟　地下１階 展示室

【開催期間】令和７年４月１９日（土）～６月１日（日）９：００～１７：００
（入室は１６：３０まで）

「木造釈迦如来座像」（修理前）

●お問い合わせ先●　なら歴史芸術文化村

観光案内所　ＴＥＬ：０７４３-８６-４４３０
管理事務所　ＴＥＬ：０７４３-８６-４４２０

配食サービスはいかがですか！

社会福祉協議会では、６５歳以上の単身者世帯・高齢者のみの世帯等に配食サービスを行っております。

お弁当は１食３００円で、毎月第２・第４の木曜日の夕食までにご自宅にお届けいたします。配食サービスをご希望される方、配食サービスについてご質問のある方は、野迫川村社会福祉協議会までお電話ください。皆様のご利用をお待ちしています。

●お問い合わせ先● **社会福祉協議会**　ＴＥＬ：０７４７-３７-２９４１

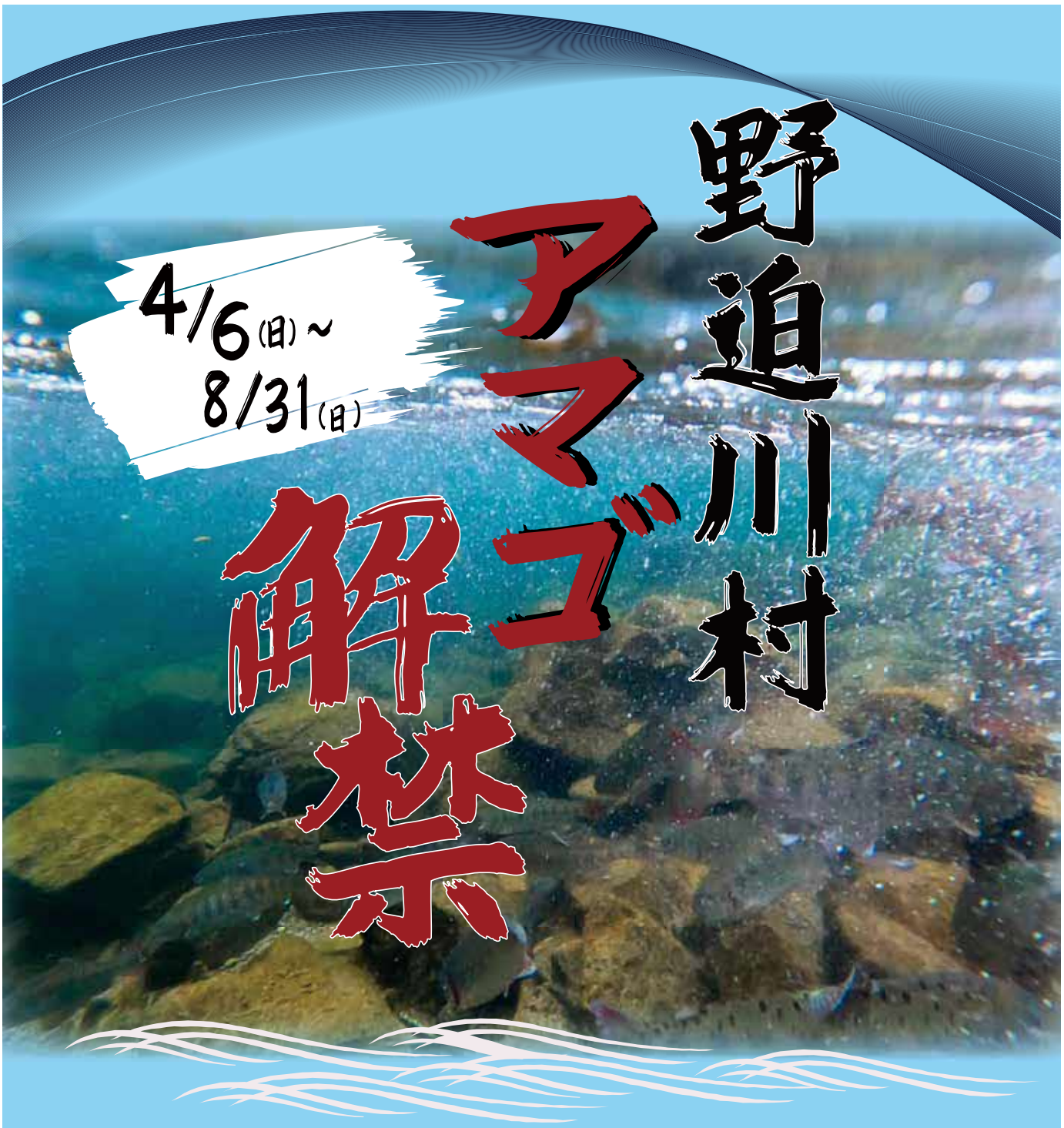

遊漁料
特券：4,000円（解禁日のみ）
日券：3,000円（解禁日翌日より）
年券：7,500円（解禁日翌日より）

遊漁期間
2025年4月6日（日）から
8月31日（日）まで

電子遊魚券「FISH PASS」
こちらから→

野迫川村漁業協同組合　TEL:0747-37-2101

お口の健康だより

野迫川村国民健康保険診療所　歯科医師　正田晨夫

お口の健康と全身の病気のつながり、歯科健診の重要性と医療費への影響についてのお話です。

お口の健康と全身の病気

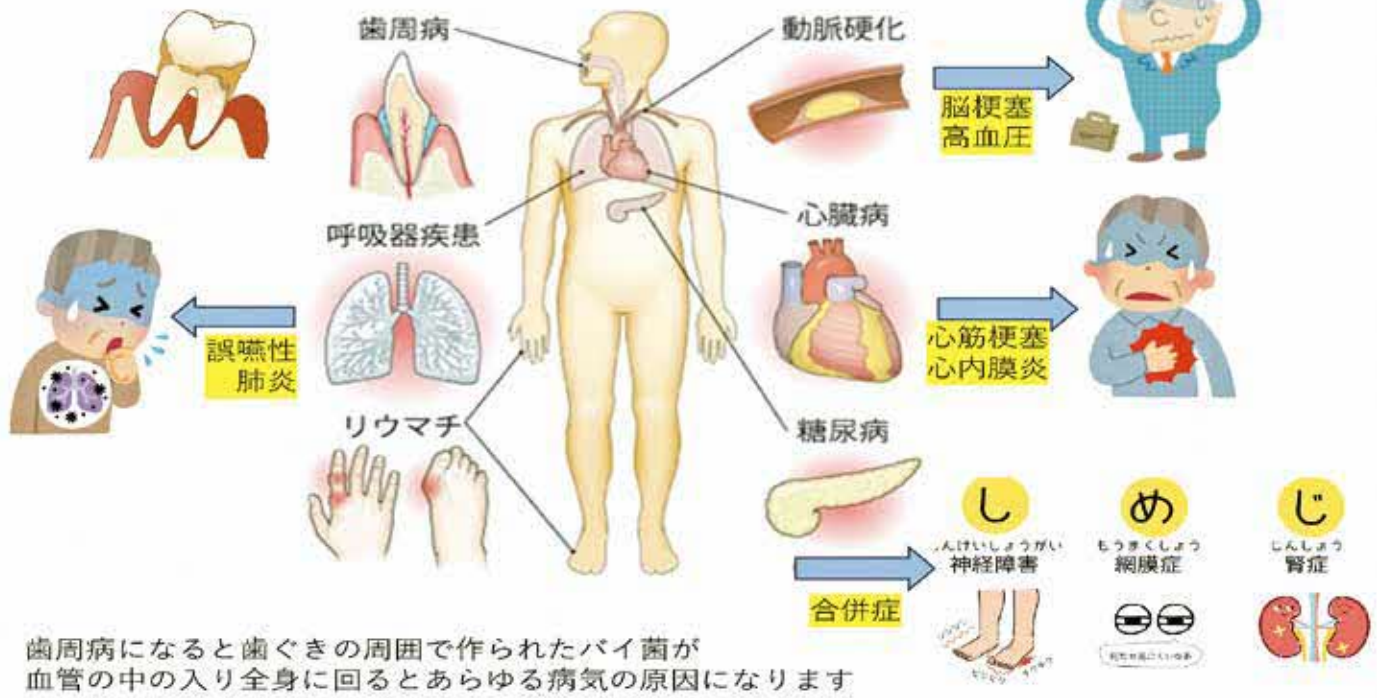

歯周病になると歯ぐきの周囲で作られたバイ菌が
血管の中の入り全身に回るとあらゆる病気の原因になります

歯が抜けると認知症になる確率が２倍になります

栄養がかたよる
脳への刺激が減る

認知症

超高齢社会日本の医療費は毎年大きくなっています

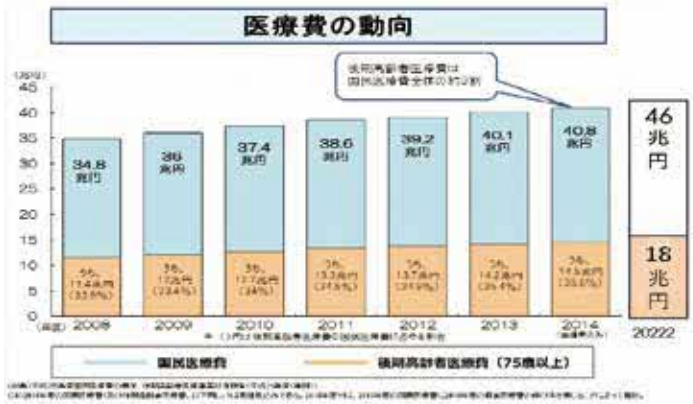

歯科健診→歯科治療の医療費への影響

１４年間の効果

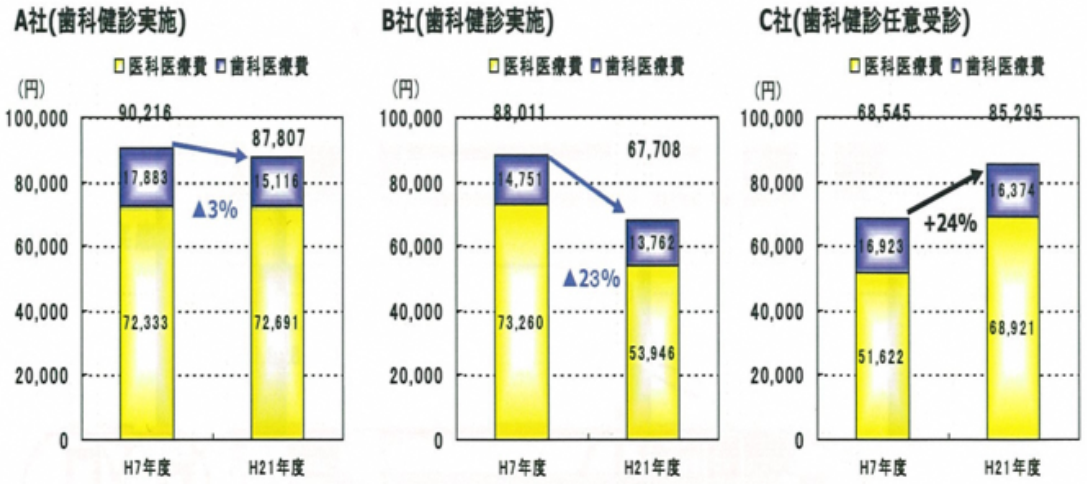

歯科健診実施事業所は年間医科歯科医療費が減少
一方、不実施事業所では医療費が大幅に増加

認知症の人数の増えるばかり
↓
介護費用も増大の一途
↓
市町村の負担増大

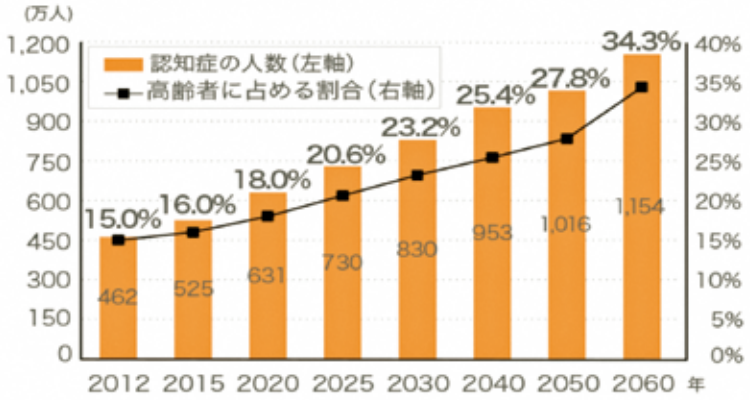

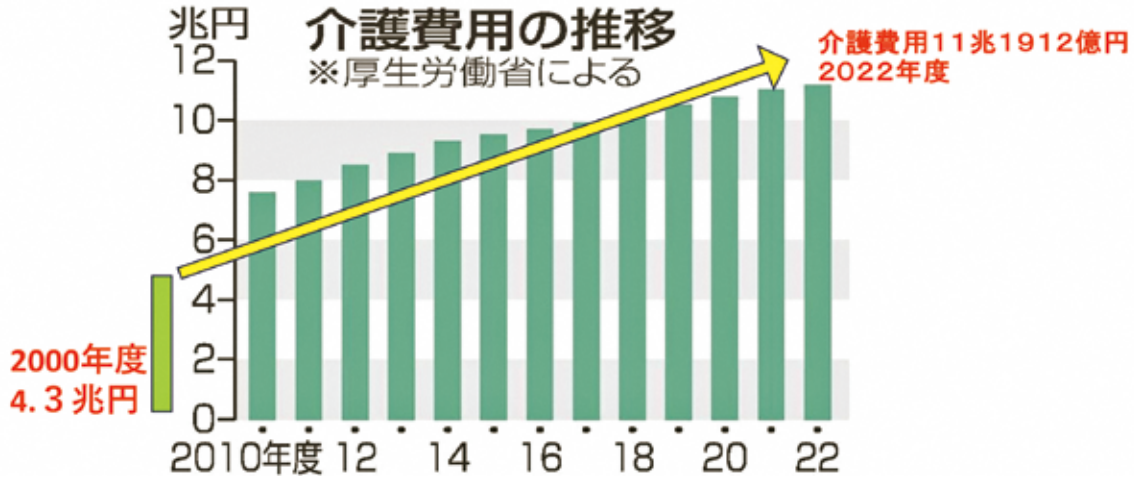

お口の健康と全身の病気はつながっていることが分かりますね。

健康な口腔を保ち、健康寿命を延ばしましょう！

照明器具を確認しよう

2027年末

すべての一般照明用蛍光ランプの製造・輸出入の廃止

蛍光灯照明器具をＬＥＤ化する際、あるいは長期間使用した器具を交換する際は**まるごと照明器具交換**を推奨します。

情報ひろば

【重大事故が発生】

LED ランプと既存の器具の組み合わせが不適切な場合

外観だけでは判断できない器具の劣化が進んでいます。

10年経ったら黄信号！

15年経ったら赤信号！

⚠ **「ランプを交換すれば、照明器具はずっと使える」と考えるのは間違いです。**

出典：一般社団法人　日本照明工業会

村税・保険料納期限

税目・保険料	納期限日
軽自動車税	４月３０日（水）

上記、納期限までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。
また、口座振替の引落しもこの日に行いますので、口座預金の準備をお願いします。

●お問い合わせ先●　**住民課**　ＴＥＬ：０７４７－３７－２１０１

てんいち先生

村の最新情報はこちらから♪

X（旧twitter）

facebook

instagram

村内サービスのお知らせ

▼お買い物バス運行中

コース	運行日	行き先
野川コース	第１、第３火曜日	スーパーセンターオークワ橋本店
弓手原コース	第２、第４火曜日	

※前日までに要予約（先着８名）／料金：無料

※イオン五條店一時閉店のため、３月より野川コースの行き先をスーパーセンターオークワ橋本店に変更します。

●お問い合わせ先●

産業課　ＴＥＬ：０７４７-３７-２１０１

▼配食サービス実施中

６５歳以上の希望者へ毎月第２・４木曜日に手作りお弁当を配達しています／料金：１食３００円

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会　ＴＥＬ：０７４７-３７-２９４１

▼福祉有償運送サービス運行中

病院・施設への送迎の他、買い物や散髪等の日常生活に関する目的のために利用できます／要支援・要介護認定者など、利用対象者に制限があります（詳しくは村社協まで）／料金：初乗２㎞まで３００円、その後１㎞ごとに２０円ずつ加算

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会　ＴＥＬ：０７４７-３７-２９４１

第20回

市町村対抗子ども駅伝大会

３月８日（土）橿原運動公園にて「第２０回市町村対抗子ども駅伝大会」が開催され、野迫川小中学校５年生の二神建介さんがタイムトライアルレースに出場しました。

大会当日は肌寒い気候でしたが、野迫川村の想いを胸に、寒さをものともせず素晴らしい走りを見せてくれました。

県内の多くの小学生が集まって競い合う場に参加でき、とても良い経験となりました。

村の人口／２月２８日現在　［世帯数］２０１戸　［人口］３１９人（男 １５８人・女 １６１人）

［編集・発行］奈良県野迫川村 TEL0747-37-2101　FAX37-2107　［印刷］㈱五條印刷所